

会 議 録

1 会議名

第10回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

平成30年度地域活動支援事業名立区審査方針案の検討等について
自主的審議事項の検討について

(2) 報告事項（公開）

行政懇談会の開催について
ごみの分別区分の変更について

(3) その他の事項（公開）

平成29年度第11回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成30年1月25日（木）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：安藤安年、奥泉 稔、佐藤道子、塚田 正、二宮香里、原田秀樹、三浦元二

・事務局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐藤主任

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：原田委員、三浦委員

【塚田会長】

- ・2 - (1) 「平成30年度地域活動支援事業名立区審査方針案の検討等について」事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料 1 , 2 に基づき説明。

【塚田会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・地域活動支援事業において物品の購入のみを目的とした事業は対象外とのことであるが、物品を購入し、それを使用して地域で活動しているかどうか地域協議会で実績報告書等を確認する機会はないのか。

【竹内班長】

- ・地域協議会会長会議において、今までそのような場がなかったので、今後そのような機会を設けた方がよいのではないかという話があった。

【塚田会長】

- ・物品を購入して終わりではなく、事業の経過、結果、効果や周囲の反響等確認したり、プレゼンの時に聞取り等したりして、公費だからこそ我々も責任をもってきちんとしなければならないということである。

【安藤委員】

- ・提案事業の審査について名立区独自の審査項目があるが、共通の審査項目に類似しているように思われる。また、採択方針の名立区が目指す将来像「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」が広すぎて、非常に審査のポイントが掴みづらい。名立区独自の審査項目を削除し、審査の簡素化・スピード化を図ってはどうか。
- ・他の区でも区独自の審査項目を設けているところは少ないのではないか。

【三浦次長】

- ・地域活動支援事業は平成22年度から始まり、当時の委員の皆さんで名立区が目指すべき将来像を決め、それを踏まえて区独自の審査項目を設定した経緯がある。

【竹内班長】

- ・他の区では、区独自の審査項目を設けていないところが多い。その代わりに採択事業の優先順位等を設定しているところがある。区独自の審査項目を削除するとなれば、区独自の審査ができないということになるので留意願いたい。

【三浦委員】

- ・区独自の審査項目は当時の委員の皆さんが、合併前に目指していた将来像、そしてこれからどのようなまちづくりを進めるのかを議論した中で、設定したものであるため、全市共通の項目とは視点が異なる。
- ・事業開始から10年近く経過する中で区独自の審査方針を見直すのであれば、名立区の目指す将来像を議論してから、どのように地域活動支援事業を活用するか検討すべきである。
- ・地域活動支援事業の審査の進め方については、基本的には前年度と同様でよいと思う。

【奥泉委員】

- ・何年も継続して応募する団体があることから、応募時に団体から事業効果について説明してもらう機会が必要なのではないか。

【安藤委員】

- ・地域活動支援事業について、現在は申請団体が地域協議会に事業の実施について報告する機会がなく、地域協議会で事業を審査してそれで終わっている状況である。
- ・区によっては申請団体が事業の実施について地域協議会への報告を求めている区もある。

- ・年度末に申請団体から事業について報告し、事業結果や効果について検証する機会を設けてはどうか。

【竹内班長】

- ・地域活動支援事業の報告については4月の町内会長会議の場で事例報告という形で実施している。
- ・実績報告書及び領収書の写し等の詳細な箇所については、市でチェックしている。

【三浦委員】

- ・名立区の場合は、目指すべき将来像に向けて地域活動支援事業を申請しやすい環境を整えたらどうかということで委員の皆さんで議論してきたという経過がある。
- ・この事業については、地域の皆さんが自主的・主体的に行う地域活動を支援する事業であるので、行政評価のように評価指標を定めて、それによって効果を検証することは難しいと思う。
- ・もちろん、事業申請者は事業の目的に即した内容で事業に取り組んでもらわなければならないが、その結果を地域協議会として審査と別の形で検証や効果というところまで踏み込むのはどうかと思う。
- ・事業実施経過と結果の報告を受ける機会が必要と考えており、以前にも提案してきたが難しいということで、町内会長会議で事例報告という形になった経緯がある。また、事業実施団体によっては実施事業について広報紙等で地域の皆さんにお知らせしているところもある。検証や評価についてはその辺りを十分に踏まえて検討しなければならないと思う。

【竹内班長】

- ・他の区で実施しているのは、検証や評価の場ではなく活動報告的なものである。

【塚田会長】

- ・検証とは意味合いが違つかもしれないが、地域活動支援事業について知る機会を増やすために、事業発表する機会が必要なのではないか。

【安藤委員】

- ・経過と結果、今後に向けての報告を受ける機会を設けていただきたい。

【竹内班長】

- ・来月に委員の皆さんの意見を集約して結果を示す。次回の地域協議会で審査方針を決定したい。

【塚田会長】

- ・ 3 - (1) 「行政懇談会の開催について」事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・ 資料 3 に基づき説明。

【塚田会長】

- ・ 引き続き、「ごみの分別区分の変更について」事務局に説明を求める。

【松永G長】

- ・ 資料 4 に基づき説明。

【塚田会長】

- ・ 説明に対し委員に意見や質問を求める。

【安藤委員】

- ・ 行政懇談会について、毎回出席者は若い方が少なく、今回は冬期間で夜間は道路に雪が多いため、昼間の実施については検討しなかったのか。

【三浦次長】

- ・ 安藤委員が指摘する点も踏まえて議論したが、今回はごみの分別区分の変更が主な議題となるので、昼間勤めている方の出席を見込んで時間帯を夜間に設定した。

【佐藤委員】

- ・ ごみの分別区分の変更について、プラスチック容器包装も今回の変更で燃やせるごみの対象となるのか。

【松永G長】

- ・ プラスチック容器包装については、資料 4 のとおり、従前と同様に汚れを落として資源物として出していただくことになる。

【安藤委員】

- ・ 今回の変更は市民の利便性の向上のためとしているが、プラスチック製品やゴム製品の排出機会が月 2 回から週 3 回となるだけではさほど利便性が向上したとは思えない。プラスチック容器包装も燃やせるごみの対象となった方が利便性の向上につながるのではないか。

【松永G長】

- ・ プラスチック容器包装については容器包装リサイクル法に基づいて消費者、市町村、事業者の 3 者が役割分担してリサイクルを推進していくこととされている。

【塚田会長】

- ・地域の住民にはどのように周知するのか。

【松永G長】

- ・広報上越の3月1日号と合わせてごみの分け方出し方ガイドを更新して全戸配布する予定。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について、発言を求める。

【二宮委員】

- ・先日の大雪で丸田地区の除雪が遅くなったが、他地区の業者と連携して対応できないのか。

【三浦次長】

- ・雪対策室等に確認する。

【塚田会長】

- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。
- ・次に4 - (1) 「平成29年度第11回地域協議会の開催予定について」事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・日時：平成30年2月21日（水） 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに何かあれば発言を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。